

～ 命を守るヘルメット かぶる習慣 大人から～



交通安全だより第2号

令和5年3月
尼崎南警察署交通課
尼崎南交通安全協会

みんなもかぶろうヘルメット

令和5年4月1日から
自転車乗車用ヘルメット着用
が努力義務化されました！



全ての自転車の運転者が乗車用ヘルメット
をかぶるよう努めなければなりません！！

自転車事故の致命傷は頭部の損傷が大半を占めています！



業務中の自転車乗車中もかぶってな



交通安全情報
発信中！

